

平成 29 年 4 月 28 日
内閣官房番号制度推進室
内閣府大臣官房番号制度担当室

マイナンバー関連業務の一体的な実施について

1. 目的

本年秋頃に予定されているマイナンバー制度の情報連携及びマイナポータルの本格運用開始等を踏まえ、内閣官房のマイナンバー担当部局と総務省との緊密な連携が必要であることから、今般、内閣官房番号制度推進室を合同庁舎二号館に移転させ、連携の深化を図る。

2. 移転日（執務開始日）

平成 29 年 5 月 8 日（月）

3. 概要

内閣官房番号制度推進室

- ・ 合同庁舎二号館の 4F・9Fに移転。

4F：総括、法制、広報部門が移転

（※ 移転により、自治行政局（4F）との連携の深化が図られる。）

9F：システム部門が移転。

（※ 移転により、官房企画課個人番号企画室（8F）、情報通信国際戦略局（9F）との連携の深化が図られる。）

平成29年4月28日
内閣官房番号制度推進室
内閣府大臣官房番号制度担当室

内閣官房番号制度推進室（内閣府大臣官房番号制度担当室）の移転

内閣官房番号制度推進室（内閣府大臣官房番号制度担当室）は、平成29年5月8日（月）から下記の住所へ移転することとなりましたのでお知らせいたします。

新住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎第2号館 4階（総括・広報班）、9階（システム班）

※ 電話番号は変更ありません。



【連絡先】

内閣官房番号制度推進室

担当：岡田、眞室（まむろ）、
寶崎（ほうざき）

電話：03-6441-3458